

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市の男女共同参画行政については、合併前の旧弘前市では、1999（平成11）年3月に「弘前市男女共同参画推進基本計画」を策定して取組を進め、旧岩木町や旧相馬村では、関連する施策により推進を図ってきました。また2006（平成18）年の合併後は弘前市総合計画の中で各政策を支える仕組みづくりの一環として進めてきたところです。

「弘前市男女共同参画推進基本計画」の計画期間終了後は、男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るために、国の第3次男女共同参画基本計画を踏まえて2012（平成24）年3月に「弘前市男女共同参画プラン」を策定するとともに、2016（平成28）年3月には「弘前市男女共同参画プラン（改訂版）」を策定し取組を進めてきました。

その後、国の第4次男女共同参画基本計画及び県の第4次あおもり男女共同参画プラン21を踏まえ、2018（平成30）年11月に「弘前市男女共同参画プラン2018～2022」を策定し、互いに個人の生き方や価値観の多様性を認め、性別に関わりなくすべての人にとって生きやすい男女共同参画社会の実現を目指して様々な取組を行っています。

しかしながら、「男性は仕事、女性は家庭」などの考え方に代表される固定的性別役割分担の意識や社会通念はまだ残っており、あらゆる分野において男女共同参画を実現するための課題が多く残されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により顕在化した配偶者等からの暴力の増加や非正規雇用労働者の割合が高い女性の雇用情勢の悪化・所得への影響等、改めて男女共同参画の必要性が見直されています。

国際社会に目を向けると、2015（平成27）年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）では、それぞれの目標達成に向けた取組にはジェンダー平等の視点が必要とされており、国際的にも男女共同参画は重要視されています。

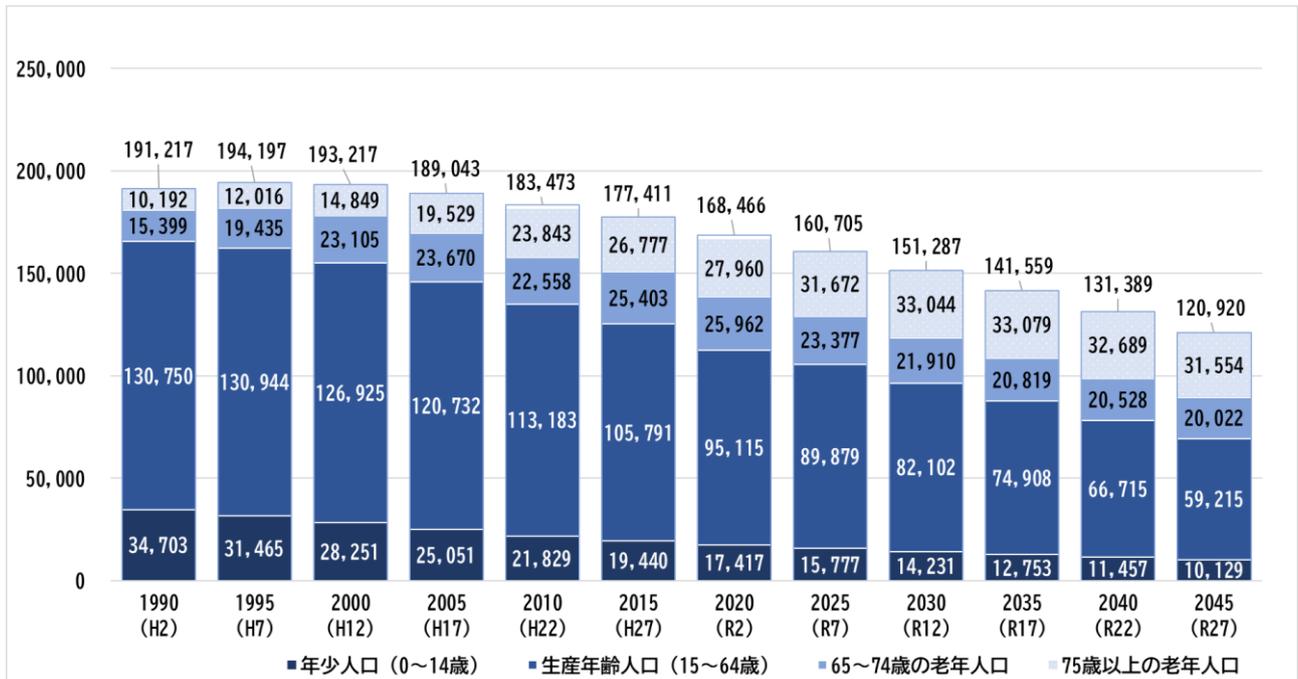
このような社会情勢やこれまでの本市における男女共同参画の取組を更に推進するため、「弘前市男女共同参画プラン2023」を策定するものです。

2 計画策定の背景

（1）弘前市の人口について

本市の総人口は、1995（平成7）年の約19万4千人をピークに減少に転じており、2020（令和2）年の国勢調査では、約16万8千人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2045（令和27）年までに約12万1千人に減少すると推計されており、特に、15～19歳及び20～24歳の階層をはじめとする生産年齢人口の減少が顕著であることから、経済規模や労働市場が縮小し、本市の経済成長の低下につながる恐れがあります。また、65歳以上の人口も2025（令和7）年をピークに減少していく見込みで、これは本市における従業員数が多い医療・介護需要が縮小する可能性を示唆しており、本市の就業状況にマイナスの影響を及ぼす可能性があります【図表1】。

【図表 1】弘前市の人口推移と将来人口推計



※2020（令和2）年までの人口総数には年齢不詳も含まれるため年齢別の合計と一致しない

（資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計値）

（2）政策・方針決定過程への女性の参画状況

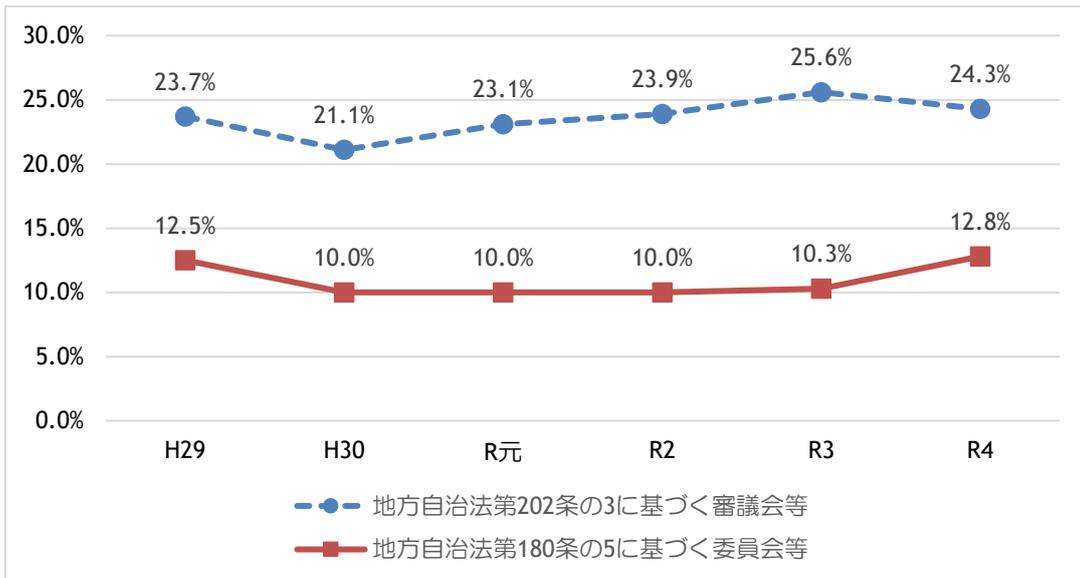
様々な分野の政策・方針決定過程において、女性の意見・考え方を反映させるためには女性の参画を拡大していくことが必要です。市で設置する附属機関（審議会等）における女性委員の比率は24.3%（2022（令和4）年5月21日時点）で、「弘前市附属機関の設置及び運営に関する指針」に規定する女性委員の比率40%以上を達成できない状況が続いています【図表2】。

弘前市職員においては、管理職（課長級以上）に占める女性の割合は増加傾向にありましたが、2022（令和4）年3月に弘前市立病院を廃止した影響等もあり、2022（令和4）年4月1日時点では10.1%となっています【図表3】。

また、弘前市議会議員における女性議員の割合は、2022（令和4）年10月1日時点で7.1%となっています【図表4】。

さらに、町会長に占める女性の割合は、2022（令和4）年度は1.8%となっており、様々な分野の政策・方針決定過程において女性が占める割合は低い状況にあります【図表5】。

【図表 2】弘前市の審議会等、委員会等の女性委員登用割合



(資料：企画課)

【図表 3】弘前市正規職員の役付職員等に係る女性職員割合

時点日	職員数 【(f)+(g)】	部長級 (a)	課長級 (b)	管理職員 (c) 【(a)+(b)】	課長補佐級 (d)	係長級 (e)	役付職員 (f)	非役付職員 (g)
	うち女性職員数						【(c)+(d)+(e)】	
	女性比率							
H29. 4. 1	1,428人	29人	73人	102人	219人	417人	738人	690人
	515人	1人	10人	11人	34人	150人	195人	320人
	36.1%	3.4%	13.7%	10.8%	15.5%	36.0%	26.4%	46.4%
H30. 4. 1	1,421人	28人	74人	102人	226人	410人	738人	683人
	511人	0人	11人	11人	34人	153人	198人	313人
	36.0%	0.0%	14.9%	10.8%	15.0%	37.3%	26.8%	45.8%
H31. 4. 1	1,401人	27人	72人	99人	214人	407人	720人	681人
	503人	1人	11人	12人	35人	155人	202人	301人
	35.9%	3.7%	15.3%	12.1%	16.4%	38.1%	28.1%	44.2%
R2. 4. 1	1,392人	24人	71人	95人	229人	405人	729人	663人
	512人	3人	11人	14人	39人	160人	213人	299人
	36.8%	12.5%	15.5%	14.7%	17.0%	39.5%	29.2%	45.1%
R3. 4. 1	1,377人	27人	69人	96人	239人	411人	746人	631人
	507人	4人	10人	14人	45人	159人	218人	289人
	36.8%	14.8%	14.5%	14.6%	18.8%	38.7%	29.2%	45.8%
R4. 4. 1	1,231人	26人	63人	89人	240人	378人	707人	524人
	395人	3人	6人	9人	45人	142人	196人	199人
	32.1%	11.5%	9.5%	10.1%	18.8%	37.6%	27.7%	38.0%

※令和3年度から令和4年度の職員数の減少は、弘前市立病院の廃止によるもの

(資料：人事課)

【図表 4】弘前市議会議員における女性議員割合

期間	議員定数	女性議員数	女性議員割合
H19. 5. 1～H23. 4. 30	34 人	3 人	8.8%
H23. 5. 1～H27. 4. 30	34 人	3 人	8.8%
H27. 5. 1～H31. 4. 30	28 人	2 人	7.1%
R 元. 5. 1～R5. 4. 30*	28 人	2 人	7.1%

※令和 4 年 10 月 1 日時点

(資料：議会事務局)

【図表 5】町会長に占める女性の割合

年度	町会長数	女性町会長数	女性町会長割合
平成 29 年度	322 人	8 人	2.5%
平成 30 年度	331 人	8 人	2.4%
令和元年度	330 人	7 人	2.1%
令和 2 年度	327 人	7 人	2.1%
令和 3 年度	326 人	7 人	2.1%
令和 4 年度	326 人	6 人	1.8%

(資料：市民協働課)

(3) 固定的性別役割分担意識

女性の活躍の機会が十分とはいえない背景には、「男性は仕事、女性は家庭」、「男性はこうあるべき、女性はこうあるべき」というような、固定的性別役割分担意識や性差による偏見があり、男女の行動を制約していると考えられます。

6 歳未満の子どもがいる夫及び妻の家事・育児時間は、夫が 1 時間 24 分であり、妻の 6 時間 4 分に比べると大幅に短く、妻の家事・育児等の負担が大きい現状があります【図表 6】。

また、2022（令和 4）年度に実施した「弘前市市民意識アンケート」によれば、「職場や町会・PTA 活動の場など、地域社会全体で男女の地位や立場は対等になっていると思うか」という設問において、「そう思う」と答えた人は 6.2%、「どちらかといえばそう思う」と答えた人は 21.8%にとどまっています【図表 7】。

同アンケートによると、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に、「同感する」と答えた人は 5.0%、「どちらともいえない」と答えた人は 32.5%で、固定的性別役割分担意識はまだ残っていることがわかります【図表 8】。

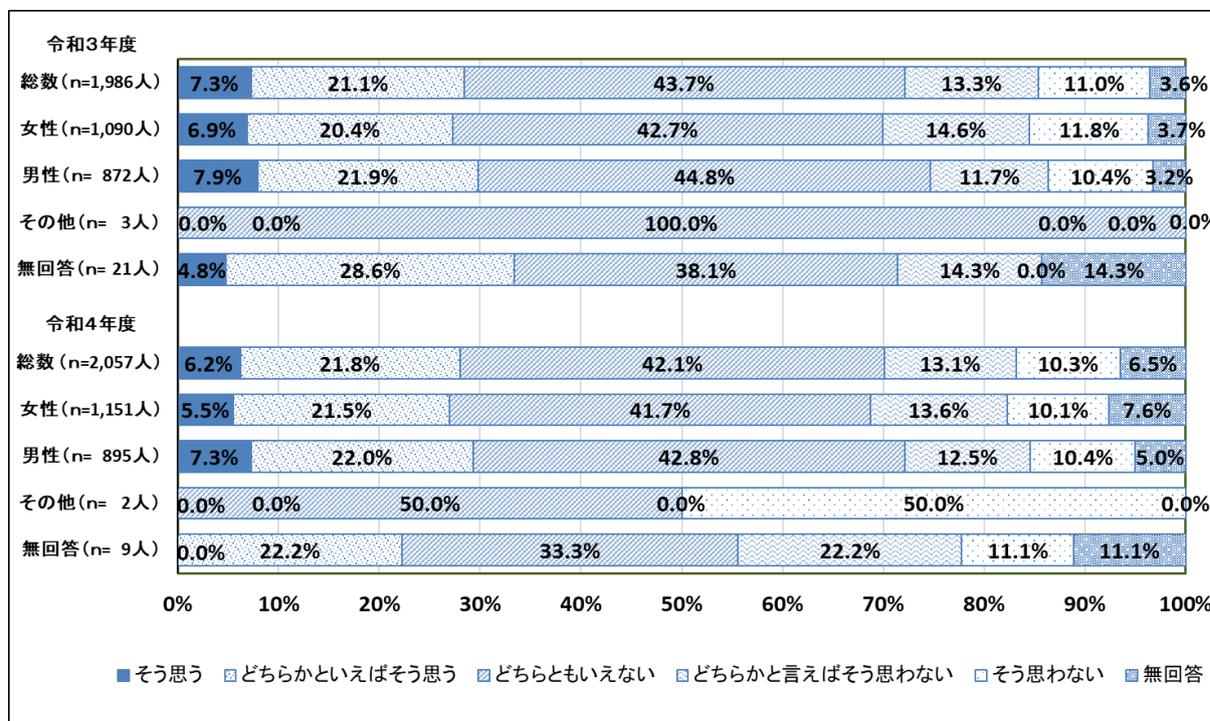
このような状況の中、市民が真に豊かで活力ある生活を実現するには、性別や年齢を問わず、一人ひとりの個性と能力を十分発揮し、喜びも責任も分かち合うことのできる「男女共同参画社会」の実現が必要になっています。

【図表6】 6歳未満の子どもがいる夫及び妻の家事・育児時間

	青森県		全国平均	
	夫	妻	夫	妻
家事時間	20分	174分	29分	179分
育児時間	64分	190分	61分	222分
合計	84分 (1時間24分)	364分 (6時間4分)	90分 (1時間30分)	401分 (6時間41分)

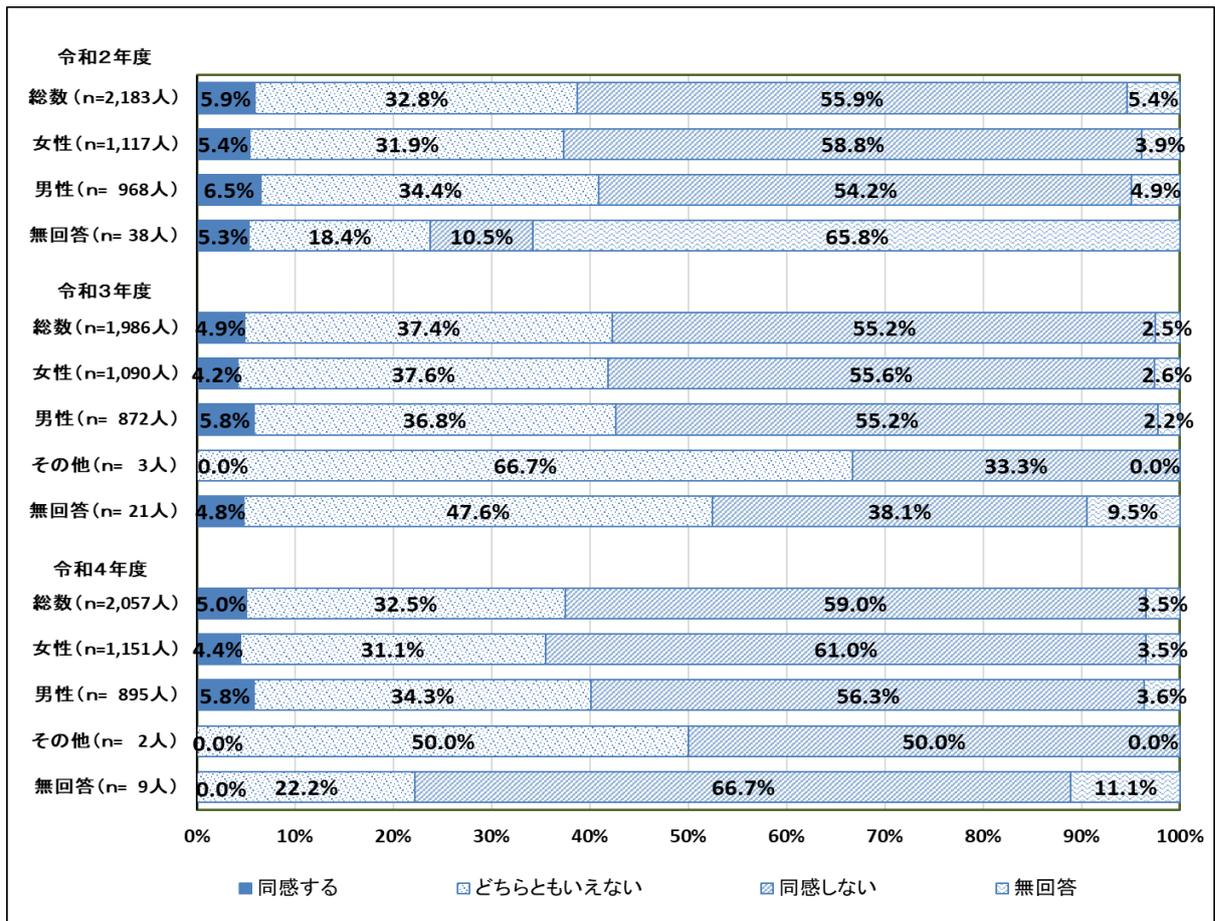
(資料：総務省「社会生活基本調査」(令和3年))

【図表7】 職場や町会・PTA活動の場など、地域社会全体で男女の地位や立場は対等になっていると思うか



(資料：弘前市市民意識アンケート)

【図表 8】「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について



(資料：弘前市市民意識アンケート)

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行われた外出自粛要請等の影響により、配偶者やパートナー等からの暴力（DV、ドメスティック・バイオレンス）の増加等が懸念されたため、内閣府では2020（令和2）年4月に新たな相談窓口として「DV相談プラス」を開設しました。2020（令和2）年4月～2021（令和3）年2月までに、全国の配偶者暴力相談支援センターと「DV相談プラス」に寄せられた相談件数を合わせると、前年の同時期と比べて約1.5倍に増加しています。相談の内容は、緊急事態宣言中にパートナーが家にいることで暴力が激しくなったことや、パートナーが給付金を渡してくれない、あるいは浪費してしまったというものなど、精神的暴力・経済的暴力が顕在化していることが指摘されています。

外出自粛要請等との因果関係が明らかになっていないが、本市においても、パートナーとの関係やDV等の相談に対応する「婦人相談」に寄せられた相談件数を新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の2019（令和元）年と2020（令和2）年で比較すると約3倍に増加しており、DV相談も約2.5倍に増加しています【図表9】。

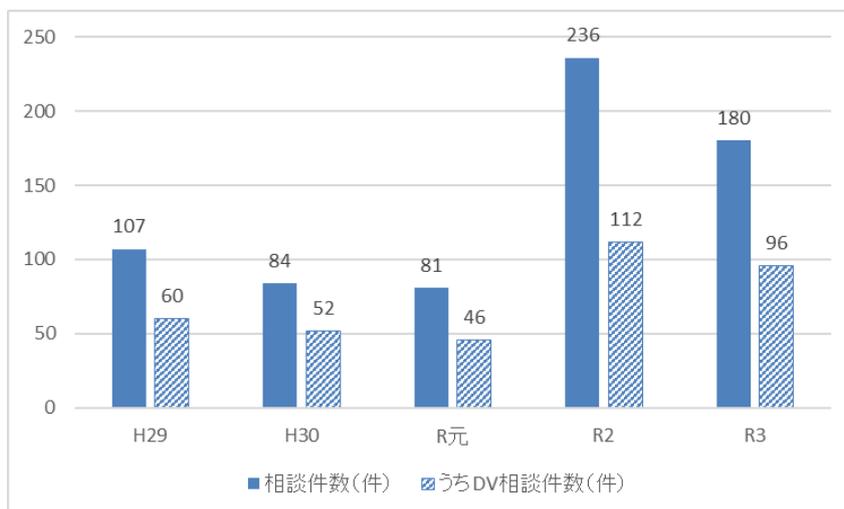
また、国内自殺者数は統計で確認できる1978（昭和53）年から一貫して男性が女性を上回っており、大きな社会問題として認識されてきましたが、2020年（令和2）年7月以降、女性の自殺者数は対前年同月で増加が続き、2020（令和2）年は7,026人となり、

前年比で 935 人の増加となっています（同年の男性の自殺者は 14,055 人、前年比で 23 名の減少）。

女性の自殺者数は幅広い年代において増加傾向にあり、特に無職者、高校生の増加が大きく、厚生労働大臣の指定法人（一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター）の分析によると、自殺の背景には、経済生活問題や勤務問題、DV被害や育児の悩み、介護疲れや精神疾患など様々な問題が潜んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響でこうした問題が深刻化し、女性の自殺者数の増加に影響を与えている可能性があるとして指摘しています。

本市の自殺者数（男女合算値）は、2020（令和 2）年の 29 人から、2021（令和 3）年に 40 人と増加しており、新型コロナウイルス感染症が本市の自殺者数の増加に影響を及ぼしている可能性が考えられます。【図表 10】。

【図表 9】弘前市婦人相談におけるDV相談延べ件数



（資料：こども家庭課）

【図表 10】弘前市の自殺者数

年	自殺者数
平成 30 年	36 人
令和元年	25 人
令和 2 年	29 人
令和 3 年	40 人

（資料：平成 30～令和 2 年 青森県「保健統計年報」

令和 3 年 厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」